

秋田県地球温暖化対策推進条例第9条に基づく
 温室効果ガス排出抑制計画書の概要（令和6年度提出・令和6年度始期分）

番号	事業者名	主たる事務所の所在地	業種中分類 (主たる業種)	部門 分類	該当要件	基準 年度	計画期間 [和暦年度で表記]	温室効果ガスの排出の抑制に関する目標を達成するための基本方針	温室効果ガス排出量[t-CO2] 基準年度-目標年度	抑制目標① [総排出量の対基準 年度比]	抑制目標② [原単位排出量の対 基準年度比]	再生可能エネルギー電力・熱の利用、環境負荷が少ない燃料への 転換に関して計画書に記載されている情報（予定情報を含む）
1	キョーリン製薬グループ工場株式会社 能代工場	東京都千代田区大手町一丁目3番7号	化学工業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R10 (5カ年)	・工場にて、省エネルギー化、CO2排出量の削減目標と活動目標を策定し実施 ・再生可能エネルギー電力の導入にて、CO2排出量の削減を図る ・機器の稼働時間の見直し ・工場の照明LED化 ・燃料転換 灯油からLNGへの変更 ・コージェネレーション導入による省エネルギー化とCO2排出量の削減	(R5) 7,813 → (R10) 7,400	63.2%	95.1%	2024年度買電電力量の20% 2025年度～2026年度買電電力量の40%（予定） 2027年度～2028年度買電電力量の60%（予定）
2	秋田住友ベーク株式会社	秋田県秋田市土崎港相染町中島下2-7-4	化学工業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R7 (2カ年)	・効率的な生産、技術的な改善及び設備の省エネ稼働を推し進め、省エネルギー、温室効果ガス の排出抑制に取り組む。 ・A重油からLNGへの燃料転換による、CO2排出量削減。	(R5) 4,921 → (R7) 4,565	92.8%	86.7%	・自家消費型太陽光発電の運用 ・再生可能エネルギー由来電力の需給契約を継続 ・A重油からLNGへの燃料転換
3	ニプロ株式会社大館工場	秋田県大館市二井田字羽貫谷地8番地7	業務用機械器具製造業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R10 (5カ年)	・コージェネを導入しエネルギー消費効率の改善。 ・機中の機器の運転状況を確認、把握し、エネルギー消費効率の改善方法を検討して計画的に 実行する。	(R5) 107,093 → (R10) 176,000	164.3%	88.2%	コージェネの更新（LNG）を計画しているが、将来は非化石エネルギー源を原料として製 造されたeメタン等の非化石燃料によりコージェネ運転し、温室効果ガスの排出実質ゼロ を目指す。
4	石油資源開発株式会社 秋田事業所	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号サブアタワー	鉱業、採石業、砂利採取業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R10 (5カ年)	・HSEマネジメントシステムによる環境保全の取組み ・全社的な環境保全への取組み内容の決定や経営層による環境活動の年間総括を経営トップが参 画するHSE委員会で行い、環境保全への取組みを推進する。 また、秋田事業所HSE委員会を開催しており、環境計画（目的・目標）に基づく実施状況の点 検、評価を行なう。 ・環境にやさしい天然ガスの普及及び拡大を通じて地域と地球の環境保全に努める。 ・従業員への環境教育を定期的に実施することにより、温室効果ガスの削減目標の達成を啓蒙す る。	(R5) 10,609 → (R10) 10,079	95.0%	-	
5	TDKエレクトロニクスファクトリーズ株式会社	秋田県由利本荘市万願寺1番地8（本荘工場東サイト）	電子部品、デバイス・電子回 路製造業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R6 (1カ年)	・令和5年4月より、購入電力を100%再生可能エネルギー由来のものに変更している。 ・親会社であるTDK株が進めている「TDK環境活動2025」に基づき、エネルギーの合理 化、非化石化への取り組みを進めている。	(R5) 134,386 → (R6) 138,252	102.9%	-	購入電力を100%再生可能エネルギー由来のものに変更。
6	エイブリック株式会社秋田事業所	東京都港区東新橋1-9-3	電子部品、デバイス・電子回 路製造業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	エイブリック環境方針を基に活動を行う。	(R5) 4,387 → (R8) 4,564	104.0%	99.8%	
7	セイコーインスツル株式会社秋田事業所	千葉県千葉市美浜区中瀬1-8	電子部品、デバイス・電子回 路製造業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	S11グループ環境方針を基に活動を行う。	(R5) 3,636 → (R8) 3,636	100.0%	100.0%	2024年4月より購入電力量の11%をCO2フリー電力に変更。
8	株式会社秋田新電元	秋田県由利本荘市大浦字上谷地114-2	電子部品、デバイス・電子回 路製造業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	・ISO14001を1997年に認証取得し、社内に社長を委員長とする環境保護委員会を設置し、半期毎 にその活動内容の評価を実施している。 ・温室効果ガス排出量を抑制しながら原単位の低減を図る。 ・実施している。 ・再生可能エネルギーの導入について年間計画を決定し実行している。	(R5) 22,723 → (R8) 18,956	83.4%	-	・再生可能エネルギー導入比率を使用電力量の60%とする ・排熱利用によるエネルギー使用量削減
9	秋田指月株式会社	秋田県雄勝郡羽後町足田字南田35-2	電子部品、デバイス・電子回 路製造業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	・蛍光灯をLED照明に更新する。 ・省エネ機器の選定、導入による削減を行う。 ・省エネ改善提案制度を活用し削減を図る。 ・老朽化した変圧機器の更新、エア漏れ箇所の復元によりコンプレッサの負荷を軽減し削減を行 う。	(R5) 5,782 → (R8) 7,249	125.4%	96.1%	
10	由利工業株式会社	秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下2-659	電子部品、デバイス・電子回 路製造業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	・余剰設備の停止および製品取込みによる稼働率向上を継続的に進めていく。 ・顧客要求による増産計画が継続しており、既存設備の充足率を向上させて対応することで、温 室効果ガス排出量を抑制しながら原単位の低減を図る。 ・今後の生産数量、製造品目の製品配分が流動的のため、3カ年の短期計画とする。 ※ 生産推移等が顕著に変動した場合は、見直しを実施する。	(R5) 28,078 → (R8) 42,117	150.0%	99.0%	
11	株式会社スズキ部品秋田	秋田県南秋田郡井川町浜井川字家の東192番地の1	輸送用機械器具製造業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	・環境マネジメントシステム（ISO14001）を継続的に改善及び運用し、省資源（原材料、石油 等）、省エネルギー（電力、ガス等）、リサイクル及び廃棄物の削減に積極的に取り組み温室効 果ガス排出量の削減に努める。 ・省エネ法を遵守しエネルギーの効率的利用を行い、新規設備導入時は高効率で省エネタイプの 設備の導入を検討する。	(R5) 15,456 → (R8) 14,992	97.0%	97.0%	再生可能エネルギー由来電力の需給契約により電気使用によるCO2排出量をゼロにす る。
12	日立Astemo株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル	輸送用機械器具製造業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R7 (2カ年)	自社の環境方針を基に活動する。	(R5) 10,886 → (R7) 8,709	80.0%	98.0%	再生可能エネルギーの購入（月使用電力量の100%）

秋田県地球温暖化対策推進条例第9条に基づく
 温室効果ガス排出抑制計画書の概要（令和6年度提出・令和6年度始期分）

番号	事業者名	主たる事務所の所在地	業種中分類 (主たる業種)	部門 分類	該当要件	基準 年度	計画期間 [和暦年度で表記]	温室効果ガスの排出の抑制に関する目標を達成するための基本方針	温室効果ガス排出量 [t-CO2] 基準年度ー目標年度	抑制目標① [総排出量の対基準 年度比]	抑制目標② [単位排出量の対 基準年度比]	再生可能エネルギー・電力・熱の利用、環境負荷が少ない燃料への 転換に関して計画書に記載されている情報（予定情報を含む）
13	昭和化学工業株式会社秋田工場	秋田県北秋田市磯子字堤下74	窯業・土石製品製造業	産業	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	・焼成炉や配管の断熱材の見直しを行い、放散熱量を低減させることで燃料の使用量を削減する。 ・焼成物の冷却器を気流冷却器に変更し、予熱された空気をバーナーの燃焼空気として利用することで熱回収を行う。	(R5) 7,544 → (R8) 6,954	92.2%	92.2%	焼成物からの熱回収
14	地方独立行政法人秋田県立病院機構	秋田県秋田市千秋保田町6番10号	医療業	民生業務	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R10 (5カ年)	物品等の使用量、光熱水消費量について、具体的な削減目標の設定や使用実績の周知などを行う。	(R5) 8,044 → (R10) 7,650	95.1%	-	
15	株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11番2号	飲食料品卸売業	民生業務	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	令和5年度を基準に、原単位当たりの温室効果ガス排出量を3%以上（毎年1%程度）削減する。	(R5) 13,522 → (R8) 13,116	97.0%	97.0%	
16	株式会社セブンイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	飲食料品小売業	民生業務	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	・CO2排出量を基準年度比で毎年度1%削減する。 基準年度実績（令和5年度）：7,620t-CO2 令和6年度：7,544t-CO2（基準年度比1%削減） 令和7年度：7,468t-CO2（基準年度比2%削減） 令和8年度：7,392t-CO2（基準年度比3%削減） ① 店舗従業員への省エネ意識の教育 ② 設備更新計画に基づいた省エネ設備の導入	(R5) 7,620 → (R8) 7,391	97.0%	-	
17	秋田しんせい農業協同組合	秋田県由利本荘市荒町字噴台1-1	協同組合（他に分類されないもの）	民生業務	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R10 (5カ年)	・温室効果ガス排出削減に向けて、令和6年度に委員会を開催し、令和5年度までの反省と令和10年度までの新計画作成を行い実績の検証と対策を実施していく。 ・施設の新築に合わせて、省エネ機器の導入・入替を積極的に取り、温室効果ガスの抑制を図る。 ・前期計画（平成25年度～平成30年度）の削減率が高かったことから、取り組み事項の継続と新たな削減に向けた取り組みを実施していく。	(R5) 3,427 → (R10) 3,500	102.1%	-	
18	防衛省航空幕僚監部	東京都新宿区市谷本村町5-1	国家公務	民生業務	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	温室効果ガス排出削減のため、職員に省エネ意識を向上させることにより、温室効果ガスの削減目標の達成を目指す。	(R5) 3,908 → (R8) 3,791	97.0%	97.0%	
19	鹿角市	秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1	地方公務	民生業務	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R10 (5カ年)	・温室効果ガス排出削減のため、鹿角市エコ・オフィス計画の見直しを行い、第5期計画の策定を行う（R7年度末予定）。 ・具体的な取組みとして、エネルギー消費効率の改善やグリーン購入による環境配慮商品の積極的な選定、発生する廃棄物の削減を行うほか、各課に配置する環境推進員の指導のもと、職員意識の高揚を図る。 ・森林の保全及び整備による温室効果ガス吸収量認証の申請	(R5) 3,184 → (R10) 2,889	90.0%	-	実質再生エネルギー100%供給の電力事業者との契約
20	大仙市	秋田県大仙市大曲花園町1番1号	地方公務	民生業務	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R10 (5カ年)	温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・ガソリン・重油・LPガスの燃料使用量の削減に重点的に取り組む。	(R5) 17,669 → (R10) 12,006	60.1%	-	再生可能エネルギーの導入（自家消費型太陽光発電設備の設置、PPA(第三者所有)事業者による太陽光発電設備の設置、再生可能エネルギー由来の電力への切り替え）
21	エコシステム秋田株式会社	秋田県大館市花園町字堤沢4-2	廃棄物処理業	民生業務	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R10 (5カ年)	温室効果ガスの総排出量のうち、9割ほどが廃棄物の燃焼に伴い発生するが、廃棄物量は年度ごとの集積により左右されるので削減することは現実的ではない。 しかし、廃棄物の燃焼用に供するエネルギー（電気・化石燃料など）の使用に伴う温室効果ガスは、省エネ機器導入・非化石燃料への転換などの対策で抑制が期待できたため、対策措置を実施し排出量を削減する。 焼却処理当たりの原単位を令和10年度まで対令和5年度比1.0%削減を目指す。	(R5) 135,889 → (R10) 134,530	99.0%	99.0%	炭タイヤ油化設備の導入
23	秋田中央交通株式会社	秋田県秋田市川元山下町6番12号	道路旅客運送業	運輸	県内で登録している事業用の 自動車台数が規定以上 (条例施行規則第4条第2号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	下記8項目を守り、温室効果ガスの削減目標を目指す。 ① スピードを抑えた運転 ② アイドリングストップの確実な実施 ③ 急発進・急加速・急停車をやめ、適切な車間距離を保持する。 ④ 無駄な空ぶかしはしない。 ⑤ 始・終業点検を確実に実施。 ⑥ 排気ブレーキは、下り坂以外使用しない。 ⑦ 停留所・信号機や前車の動向を予測して走行する。 ⑧ 車内の暖房、エアコンの使用は乗客に合わせて調整し、出来るだけ控えめにする。	(R5) 4,595 → (R8) 4,550	99.0%	-	
22	羽後交通株式会社	秋田県横手市前郷二番町4番10号	道路旅客運送業	運輸	特定事業者以外の一般事業者 (条例第3条第3項)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	低燃費車両の導入（中・小型バス）	(R5) 3,497 → (R8) 3,929	112.4%	-	
24	日本郵便株式会社 東北支社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	郵便業（信書便事業を含む）	運輸	原油換算のエネルギー使用量が 年間1,500kL以上 (条例施行規則第4条第1号)	R5	R6 ~ R8 (3カ年)	① 環境への負荷削減のため、省資源や省エネルギー、資源のリサイクル、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に取り組むこととしている。 ② 平成25年まではISO14001認証による環境取組を主軸としていたが、当社の環境取組については、平成26年からISO認証に頼らない自社独自の基準や手法を設定し、一層の環境負荷軽減を図るものとしている。 ③ 平成27年度からは秋田中央郵便局に対し、環境担当者等研修を開催し、地球温暖化も含めた環境に関する理解浸透を図っている。また、各郵便局においては全社員対象に環境に関する基本的な知識の浸透を目的とした研修を実施することとしている。 ④ 地域とともにある郵便局の一員として、地域社会における環境保護への取り組みへ参加・支援していくこととしている。	(R5) 5,618 → (R8) 5,449	97.0%	-	